

時 期	応急段階
区 分	被害状況の把握と二次災害の防止
分 野	人的被害の状況把握
検 証 項 目	被災者生活実態調査

根拠法令・事務区分	-
執 行 主 体	県（自治事務） 市町（自治事務）
財 源	自主財源
概 要	<p>兵庫県は、被災住民の実態・動向及び救護対策等の問題点の把握のため、避難所緊急パトロールの活動を通して、震災1ヶ月の間に「福祉施設等の緊急一時入所希望調査」「ボランティアニーズの把握調査」「避難所における健康医療関係調査」「避難所の生活実態調査」を実施した。また、3月までにボランティア・炊き出し状況調査、避難所状況調査を、4～7月には避難所における世帯数等の把握調査、ボランティア活動状況調査等を実施した。</p> <p>被災から1年目の被災者の生活実態については、県立生活科学研究所が、「阪神・淡路大震災における生活財の被害状況調査」、県立神戸生活科学センターが「震災前・後の暮らし・新たな生活基盤づくり」が、また、(財)兵庫県長寿社会研究機構により「阪神・淡路大震災と家族 - 面接調査による事例研究報告書 - 」、「震災被災世帯状況に関する調査研究」を実施した。</p> <p>市外・県外避難者の生活実態については、平成10年12月に街づくり支援協会と神戸大学塩崎研究室が共同で「市外・県外避難者の住まいと生活に関する調査」を、また、平成12年12月に特定非営利活動法人街づくり支援協会と共同通信社が共同で「市外・県外避難者の住まいと生活に関する調査」を実施した。しかし、これは、街づくり支援活動が会報を送付するために把握していた県外避難者を対象に実施した調査であり、いまだ一度も本格的な県外避難者の実態調査は行われていないとの指摘もある。</p> <p>兵庫県は、震災からの生活再建過程を中心にして、巨大な都市災害から立ち直ろうと努力してきた被災地の人々の努力を科学的に調査し、次の災害に備えることを目的に、平成11年以降、2年ごとに生活復興に関する実態調査を実施している。</p>

阪神・淡路大震災における取組内容とその結果	
国	<p>阪神・淡路大震災に対して取った措置</p> <p>阪神・淡路大震災に対して取った措置の結果</p>
県	<p>阪神・淡路大震災に対して取った措置</p> <p>避難所緊急パトロール隊による避難者等の生活実態調査の実施 [『阪神・淡路大震災 - 兵庫県の1年の記録 - 』兵庫県, p88, p94, p98-100]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難住民の安全確保、要望・相談への対応、弱者の救護及び情報提供のため、緊急救援活動部（生活文化部）において、1月20日から県職員と警察官の合同による「避難所緊急パトロール隊」を結成した。 ・災害対策本部の要請により、被災住民の実態・動向及び救護対策等の問題点の把握のため、震災1ヶ月の間に「福祉施設等の緊急一時入所希望調査」「ボランティアニーズの把握調査」「避難所における健康医療関係調査」「避難所の生活実態調査」を実施した。また、3月までにボランティア・炊き出し状況調査、避難所状況調査を、4～7月には避難所における世帯数等の把握調査、ボランティア活動状況調査等を実施した。 ・避難所緊急パトロール隊活動を通して見た避難住民の状況は、『阪神・淡路大震災 - 兵庫県の1年の記録 - 』（兵庫県）によると、以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> パトロール隊業務開始当初1カ月の状況 ・厳冬の時期であり、避難住民の生活は大変厳しいものであった。避難住民からは、次のような生活に最低限必要な物資の希望と、汚水やふるの整備等、衛生面の要望が多かった。 <ul style="list-style-type: none"> ・仮設トイレ、ゴミ処理 ・ふる入浴 ・暖房器具 ・果物、野菜類、炊き出し ・ボランティア ・生活必需品（おむつ、生理用品、ティッシュ等） ・衣料（特に下着） ・夜間パトロール ・1月末の「避難所の生活実態調査」の結果、避難所生活の一部に不自由を感じている避難所が60%程度と

なり、各避難所とも一応の落ち着きを見せ始めた。

- ・2月初旬から、避難所にも通水が始まったことから、洗濯機などの要望が出始めた。
- ・避難所内の社会的弱者に目配りができるようになってきたが、その一方で精神的ケアを求める声も強くなってきた。そのような中で、医療チーム、ボランティア医師等の巡回及びボランティアの活躍が避難住民の大きな心の支えになった。
- ・2月中旬には、避難所において自治組織が組織され始め、生活必需品は充足されつつあった。自炊を求め、調味料、食材の供給が始まった。さらに、避難住民と外部者とのトラブル、不審者のはいかい、宗教勧誘者の避難所内への立ち入りなど防犯上の問題が出てきた。学校が避難所になっているところでは、親から授業再開へ向けての対策を強く求められた。

震災後100日までの状況

- ・2月下旬に入ると、避難所内での自治組織が機能し、避難所生活で特に問題はないとする避難所が増えてきた。仮設住宅に対する関心が高まり、地元への設置を求める声が強くなっていった。
- ・被災地全体のライフラインのうち、電気（1月23日）、水道（2月末）がほぼ回復し、避難者数も目に見えて減少し、避難所における炊事用具、洗濯機、テレビの普及も60～80%になった。避難所生活ではボランティアによるイベントの実施など避難住民にも明るさが見受けられるようになり、旅行などで気晴らしがしたいとの声も出てきた。
- ・3月に入ると、長期にわたる避難所生活のストレスにより、精神的な問題が多く見受けられるようになった。また、物資の要求が複雑化してきた。
- ・3月末には学生を中心としたボランティアが撤退することが予想され、新たなボランティアを求める声が強まった。
- ・また、テント生活者からは、気温の上昇とともに衛生面の配慮を求める声が多くなり、各避難所からは食中毒の発生が懸念され、保冷庫などの設置希望が出始めた。
- ・仮設住宅を地元の近い場所への設置を求める声は依然として強く、また、募集状況だけでなく、ユニットバスの敷居が高い、車椅子が通路を通れないなど仮設住宅の設備についての不満も出てきた。
- ・さらに、暖くなるなかで、冷蔵庫の設置、仮設トイレのこまめな汲み取り、ダニ・ねずみ等の発生に対する殺虫剤の対応、春夏物の衣料・タオルケットなど環境・生活面の改善を求める声が大きくなってきた。
- ・避難所周辺の浮浪者や深夜までたむろする少年たちなど、治安に対する要望も相変わらず強かった。

震災半年後までの状況

- ・5月に入り、梅雨や夏の備えに対する不安が出ている半面、避難所ぐるみで運動会等レクリエーションを通じて、復興に向けて取り組んでいる所もあった。また、仮設住宅への入居が進むなか、遠くの仮設住宅へ行きたくないので応募しない人、荷物だけ入れて入居しない人がいるなど、仮設住宅に対する不満は相変わらず強かった。
- ・5月は雨が多く、豪雨もあったため、テント生活者は浸水、雨漏りなど厳しい生活を訴えることが多く、ビニールシート、パレット等の物資が数多く求められた。また、義援金、避難所閉鎖後の対応テント村の強制撤去時期など、避難住民は将来の生活の見通しに対し、切実な思いをパトロール隊にぶつけるようになってきた。
- ・6月、避難住民の要望は、気候の変化に対応し、生ゴミの処理、トイレの消臭、雨具の要求、網戸、殺虫剤などによる防虫対策などが多かった。また、冷蔵庫の設置、扇風機、クーラーの設置が強く望まれた。
- ・また、テント生活者からはビニールシート、反射用シート、パレット、畳などを望む声が多く、7月に入ると、さらに防水シートや砂利を敷いてほしいなど雨対策や猛暑対策の要望も切実であった。
- ・一方、場所が遠い、抽選に当たらないなど仮設住宅や義援金に関する不満の声が強まり、避難所統廃合の情報に不安を感じる声や、仮設住宅の抽選漏れの人達の苛立ちの声が目立ったため、仮設住宅や義援金配分の情報を関係機関や新聞ニュース等から収集し、避難住民に届け、具体的な相談に応じたり、関係機関への手配を要請したが、7月、避難所閉鎖への動きが活発化するなか、仮設住宅の最終抽選・入居等への希望や不満・不安が一部に強まった。

資料：『阪神・淡路大震災 - 兵庫県の1年の記録 -』（兵庫県）より抜粋整理

ID066避難所生活への支援を参照

「阪神・淡路大震災における生活財の被害状況調査」[『阪神・淡路大震災 - 兵庫県の1年の記録 -』兵庫県,p81]

- ・震災時における家具・家電製品等屋内での生活財の被害実態を、県立生活科学研究所で調査した。

- ・調査時期 2月20日～3月24日
- ・実施方法 聞き取り調査
- ・調査対象 おもに神戸・阪神間の378世帯
- ・調査内容 家具・家電製品、住宅設備等の被害及び問題点

〔概要〕

家具の固定の有無や配置の仕方が被害の大小に影響を及ぼしたケースのまとめや、商品自体の改善の必要

性及びその方向について提案した。

資料：『阪神・淡路大震災 - 兵庫県の1年の記録 - 』（兵庫県）より抜粋整理

「震災前・後の暮らし - 新たな生活基盤づくり - 」 [『阪神・淡路大震災 - 兵庫県の1年の記録 - 』兵庫県, p81-82]

- ・未曾有の災害を体験した県民の生活が震災前と後とはどのように変化したのか、その意識と行動についての調査を実施し「安全と安心」を得る生活再建への方向を探った。
- ・実施にあたっては、地域ボランティアである「暮らしのクリエイター」601人が各地域で調査にあたり、県立神戸生活科学センターがまとめた。

- ・調査時期 9月6日～22日
- ・実施方法 調査用紙に書き込み（または聞き取り） ・調査対象 県内91市町の 2,210人
- ・回答者数 1,773人（回答率：80.2%）被災地947人、被災地外826人
- ・調査内容 被災状況、震災前と後の生活行動や意識の変化等

〔概要〕

震災後は、非常時の備えとなる持ち出し袋や非常食品の常備、家族の集合場所の確認など、災害への備えが進み、また、家具や家電製品のうえにものを置かないようになっている。

人間関係については、被災地では56%が近所の人と親しくなったと答えており、また、ボランティア活動への関心も高まり、実際に活動に参加している者も増加していた。

資料：『阪神・淡路大震災 - 兵庫県の1年の記録 - 』（兵庫県）より抜粋整理

「阪神・淡路大震災と家族 - 面接調査による事例研究報告書 - 」 [『阪神・淡路大震災 - 兵庫県の1年の記録 - 』兵庫県, p82]

- ・震災は、被災地域の人々の家族生活に大きな影響をもたらした。そして、被災した家族が抱える問題は、被災状況の程度、ライフステージの段階、避難体験などによって様々に異なり、再建へのステップも一様ではない。そこで、（財）兵庫県長寿社会研究機構家庭問題研究所では、一日も早い生活再建とそれへの長期的かつ組織的な対応への基礎資料とするため、被災家族の実情と意識について個別面接調査を実施した。
- ・さらに、平成7年度は、この個別面接調査を踏まえ、アンケート調査により、仮設住宅等での長期的な避難生活上のストレスや再建に向けての具体的な課題を探り、再建へのステップを展望した。

- ・調査時期 3月10日～4月12日
- ・実施方法 聞き取り調査
- ・調査対象 避難所・仮設住宅・自宅等で生活している者（在日外国人を含む）
- ・調査内容 被災による家族への影響、震災を通して見た家族の意識、家族の生活再建への歩み

〔概要〕

家族の絆は、震災前にくらべ、より緊密なものとなっており、また、地域コミュニティは、災害後の混乱を乗り切る有効な資源であったことが証明された。しかし、今後の生活再建に向けては、それぞれの家族での課題は多様であると考えられるので、長期にわたっての情報提供、支援体制の整備が望まれている。

資料：『阪神・淡路大震災 - 兵庫県の1年の記録 - 』（兵庫県）より抜粋整理

「震災被災世帯状況に関する調査研究」 [『阪神・淡路大震災 - 兵庫県の1年の記録 - 』兵庫県, p82]

- ・被災地の住民が安心して快適に生活できる人間中心の福祉のまちづくりを進める基礎資料を得るため、（財）兵庫県長寿社会研究機構長寿社会研究所では、震災による被災世帯の生活の変貌の実態と今後の復興に向けた要望等を調査した。

- ・調査は、在宅者と仮設住宅入居者にわけて、それぞれのアンケート調査を実施した。在宅世帯調査は、震災後も引き続き被災地域の住宅に居住を続けている世帯(7,300世帯)に対し、調査票の手渡し配布と郵送による回収により、2月28日～3月7日にかけて、また、仮設住宅入居世帯調査は、1,000世帯に対し、面接により3月10日～3月22日にかけて調査した。

〔概要〕

生活への影響では、職を失ったり、勤務地が変わるなど、仕事や勤務地への影響が大きく、特に女性への影響が大きくなっている。

近隣の助け合いが大きな力を発揮し、地域社会の役割が再確認された。

今後の暮らしへの展望としては、仮設住宅入居者、在宅者ともに住み慣れたところに住みたいという定住志向が強い。

今後のまちづくりに関しては、防災、保健、医療、福祉といった生活に密着した機能の充実を求める声

	<p>が多い。 以上の点を考慮に入れ、長期的、総合的な視野に立ったまちづくりが必要である。</p> <p>資料：『阪神・淡路大震災 - 兵庫県の1年の記録 - 』（兵庫県）より抜粋整理</p> <p>住まい復興推進課による仮設住宅全戸の「生活実態調査」（『生活実態調査』兵庫県住まい復興推進課）[『阪神・淡路大震災と応急仮設住宅 - 調査報告と提言 - 』神戸弁護士会(1997/3),p22]</p> <ul style="list-style-type: none"> 兵庫県「住まい復興推進課」は、平成8年2月から3月にかけて全仮設住宅4万8300戸を対象に生活実態について調査した。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> 主な収入源は、年金、恩給による世帯が36.9%と最も多く、続いて、給与所得世帯が33.6%、自営業が6.3%、貯金が3.4%。約40%の世帯が職についていない。 家族全員の総所得額は、0～100万円未満が29.3%、100万円以上～200万円未満が23.1%、200万円以上～300万円未満が17.2%。全体の中で300万円未満の世帯が70%程度を占めている。他方、500万円以上の世帯は、わずか全体の6.9%に過ぎない。 </div> <p>生活・住宅の再建をめざす被害額実態アンケート [『生活・住宅の再建をめざす被害額実態アンケート』阪神・淡路大震災救援・復興兵庫県民会議(http://www.shinsai.or.jp/doc/higai-anq.html)]</p> <ul style="list-style-type: none"> 阪神・淡路大震災救援・復興兵庫県民会議は、平成9年4月に、生活・住宅の再建をめざす被害額実態アンケートを実施した。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> 回答者の被害状況を見ると、年金生活者では全壊・全焼の割合が64.8%にのぼり、年齢階層でも65歳以上で57.3%、60歳～65歳未満では44.1%と他の階層に比べ著しく高い比率となっている。これに半壊・半焼を加えると年金生活者で88.7%、無職者で70.5%に昇るなど、経済基盤が弱いほど被災の程度も大きくなる傾向がみられた。同様に年齢階層では65歳以上で86.4%、60歳～65歳未満で72.5%と年齢階層が高くなるほど被災の程度も大きくなる傾向が見られた。 住宅ローンについて尋ねると、持ち家1,436人のうち856人が住宅ローンの項目に回答しており、その割合は59.6%であった。 少なくとも全壊・全焼、半壊・半焼を合わせた403人については、何らかの形で二重ローンを抱えることになったのではないかと考えられる。ちなみに、それぞれについて加重平均をとったところ全壊・全焼については1,105万円、半壊・半焼については1,353万円であった。 </div> <p>阪神・淡路大震災に対して取った措置の結果</p>
市 町	<p>阪神・淡路大震災に対して取った措置 「阪神・淡路大震災 神戸市立学校震災実態調査報告書」[『阪神・淡路大震災 神戸市立学校震災実態調査報告書』神戸市教育委員会,p60]</p> <ul style="list-style-type: none"> 神戸市教育委員会は、平成7年8月に、『阪神・淡路大震災 神戸市立学校震災実態調査報告書』を取りまとめた。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震は幼児・児童・生徒に死傷者を出しただけでなく、震災後の幼児・児童・生徒の生活環境を変容させている。 同居家族が死亡した幼児・児童・生徒は400名を超えている。 1ヶ月以上の長期にわたり避難所生活あるいはテント生活を経験した幼児・児童・生徒数は3000人を超えている。 </div> <p>阪神・淡路大震災に対して取った措置の結果</p>
その他	<p>阪神・淡路大震災に対して取った措置 あしなが育英会による震災遺児の実態把握</p> <ul style="list-style-type: none"> あしなが育英会では、震災遺児の実態把握、奨学金の貸与、レインボウハウスの運営等の支援を行っている。こうした取り組みは以下のような文献にまとめられている。 あしなが育英会『黒い虹』廣済堂出版) 『震災遺児家庭の震災体験と生活実態 調査結果報告 平成7年度』あしなが育英会) 『震災遺児家庭の震災体験と生活実態 調査結果報告 平成8年度』あしなが育英会) 「市外・県外避難者ネットワークりんりん」による「市外・県外避難者の住まいと生活に関する

る調査」[特定非営利活動法人街づくり支援協会ホームページ(<http://www.flexlife.net/>)]

- ・街づくり支援協会は、「市外・県外避難者ネットワークりんりん」として支援活動を行い、平成10年まで会報「りんりん」を市外・県外避難者に送付した。
- ・また、平成10年12月街づくり支援協会と神戸大学塩崎研究室は、共同で「市外・県外避難者の住まいと生活に関する調査」を実施した(送付数:2,138票(りんりん名簿による)有効回答数808票、回収率37.8%)
- ・さらに、平成12年12月に特定非営利活動法人街づくり支援協会と共同通信社が合同で「市外・県外避難者の住まいと生活に関する調査」を実施した。街づくり支援協会が、「市外・県外避難者ネットワークりんりん」として支援活動を行い、平成11年まで会報を送付していた2,120人の市外・県外避難者に質問用紙を郵送。620人から解答があった。546人は宛先人不明で送付されず、有効回答数は39%。

安藤元夫氏他は、震災後2年経っても元の居住地に戻れない人を対象にアンケート調査を実施している(対象地区:芦屋、神楽、二葉、須磨、有効配表1,855、調査回収数422、回収率22.7%)、この結果は、以下のとおり。[安藤元夫『阪神・淡路大震災 被災と住宅・生活復興』(学芸出版社),p197-213]

[概要]

- ・元の地域への戻り意向は、戻りたい層(戻る予定、戻りたい)、戻れそうにない層、戻らない層に分けると47%、21%、25%となり、現在地域に戻ってない人については、半数が戻り、4分の1弱の人は戻りたくとも戻れず、4分の1強の人は、すでにほかの地域で生活拠点を定めており、戻らないうことがわかる。戻り意向も地区で異なり、芦屋地区では戻り意向が59%と強く、神楽地区では、戻れそうにないが36%と高い。どのように戻りたいかについても、須磨や芦屋地区で「元の土地に戸建を建てたい」が多いのに対して、神楽地区では「地域の公的住宅に入りたい」が過半数を占めるなど、地区の階層性が現れている。
- ・戻らないうための障害では、高齢、資金面、敷地条件等があげられている。さらに、元の地域に戻るつもりはないとする人の理由は、高齢であるから、代わりの住宅が取得できたからが多く、次いで「借家だったから」である。住宅を取得できた一部の人は、元の地域を離れても安定的な生活を送っていけるかもしれないが、多くは高齢や経済的に余裕のない人であることがわかった。

資料:安藤元夫『阪神・淡路大震災 被災と住宅・生活復興』(学芸出版社)

安藤元夫氏他は、さらに、前年度調査を実施した人を対象に、震災後3年目経っても元の居住地に戻れない人に対するアンケート調査を実施している(有効配表388、調査回収数231、回収率59.5%)、この結果は、以下のとおり。[安藤元夫『阪神・淡路大震災 被災と住宅・生活復興』(学芸出版社),p215-232]

[概要]

- ・元の地域への戻り意向は、「既に戻っている」18%、「戻らないうつもりである」18%、「戻りたいが戻れそうにない」29%、「戻らない」29%となっている。前年調査と比較すると、「戻れそうにない」は19%から29%へ大幅に増えている。とくに1年目には「いずれは戻りたい」と答えていた人が、「戻りたいが戻れそうにない」に代わっていることが特徴的である。こうした点から考えると、今後もとの地域に戻る条件はより厳しくなると考えられる。戻れない障害は「高齢」か、「経済面」を理由にあげる人が多い。
- ・元の地域に戻れた人は、地域に戻って感じていることとして「やっと復興できた感じがする」、「安心して生活ができるようになった」、「やっと元の生活が取り戻せた」に3割台の人が回答している。しかし、他方「震災の被害で地域が変わってしまった」とおいう回答が過半数あり、改めて震災被害の大きさを実感させられる。
- ・元の地域に戻っていない人で復興住宅への入居意向がある人が3割、ない人が6割である。意向のない人の多くは、持家だからである。復興住宅への応募条件は、経済条件の家賃の問題と立地条件の元の地域という条件が大きい。

資料:安藤元夫『阪神・淡路大震災 被災と住宅・生活復興』(学芸出版社)

阪神・淡路大震災に対して取った措置の結果

阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取り組み内容とその結果	
国	阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取り組み 阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組の結果
県	阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取り組み 「震災後の居住地の変化とくらしの実情に関する調査」[『震災後の居住地の変化とくらしの実情に関する調査』(財)阪神・淡路大震災記念協会] ・阪神・淡路大震災から5年を迎えた平成11年2月に、(財)阪神・淡路大震災記念協会は、「震災

後の居住地の変化とくらしの実情に関する調査」を実施した。

- ・この調査は、我が国の防災においては、これまで考えられてこなかった生活再建過程を中心に、巨大な都市災害から立ち直ろうと努力してきた被災地の人々の努力を科学的に調査し、次の災害に備えることを目的とした。
- ・復興に関して、こうした科学的な調査を継続的に実施することの重要性を兵庫県が認識し、2年に1度の間隔で、被災地の生活復興を定点観測する調査を行うこととなった。

「生活復興調査」 [『生活復興調査 調査結果報告書』兵庫県]

- ・兵庫県は、生活復興に関する定点観測調査の第1回目として、平成14年1月に『生活復興調査 調査結果報告書』にとりまとめた。
- ・本調査は、「阪神・淡路震災復興計画後期5カ年推進プログラム」のフォローアップの一環として行われた。

- ・調査地域：神戸市全域及び神戸市以外における震度7の地域並びに都市ガス供給停止地域
- ・調査対象：上記地域在住の成人男女
- ・調査法：層化2段抽出法（330地点 各地点10人）
- ・標本抽出：住民台帳からの確率比例抽出
- ・調査数：3,300人（調査地域内総人口の2,530,672人の0.13%）
- ・調査期間：平成13年1月15日調査票発送開始
同年2月5日有効回収締め切り
- ・調査方法：郵送自記入・郵送回収方式
- ・回答総数：1,389票（回答率42.1%）

[概要]

- ・震災からの復興には被災者のライフステージが大きく影響していた。20歳から30歳代の若い人は、40歳から50歳代の実年齢よりも復興感が高く、60歳以上の層では一層復興感が低かった。ライフステージが進んだ段階で被災し復興することの難しさ、とくに60歳以上の高齢者が被災した場合の復興の難しさを十分認識する必要がある。
- ・家族関係のあり方が復興感を規定していた。家族構成員間の心理的な結びつき（きずな）リーダーシップのあり方（かじとり）ともに中庸なバランスの取れた家族ほど復興感が高かった。

「災害復興公営住宅団地コミュニティ調査」 [「災害復興公営住宅団地コミュニティ調査」兵庫県]

- ・震災から8年が経過する間、被災地内外にある災害復興公営住宅をめぐるさまざまな課題が議論されてきた。「新たなコミュニティの形成」もその一つであり、これまでにさまざまな支援施策が講じられた。
- ・このため、今一度このような状況を総括的に把握し、災害復興公営住宅や、これからのコミュニティが直面する高齢化への対応や見守りなど、地域の課題解決に向け、より一層効果的な取り組みを図るために、平成15年に災害復興公営住宅団地コミュニティ調査を実施した。
- ・なお、本調査は、人と防災未来センターが県から受託し、センターのスタッフが協働で取り組んだ最初のプロジェクトである。

調査対象住宅

- ・災害復興公営住宅：263 団地（棟の一部分のみを借り上げている住宅は除いた）
- ・被災者入居率が高い一般の公営住宅
： 60 団地（震災時にすでに着工していた住宅（既着工）や再開発住宅等）

調査内容

(1) 団地環境調査

- ・調査方法：調査員による現地目視診断及び対象団地のデータの収集
- ・調査対象：323 団地(13 市7 町) 476 棟27,338 戸
- ・調査時期：平成14 年9 月30 日～平成15 年3 月18 日

(2) 居住者調査

- ・調査方法：質問紙調査（調査員の各戸訪問による留置、回収及び一部郵送回収）
- ・調査対象：323 団地配布26,349 戸
- ・調査時期：平成14 年9 月30 日～平成15 年3 月18 日
- ・回収状況：17,079 戸（64.8%）

(3) 自治会代表者調査

- ・調査方法：ヒアリング調査（訪問・面接） 質問紙調査（訪問・郵送配布、郵送回収）
- ・調査対象：自治会代表者222 人

	<ul style="list-style-type: none"> ・調査時期：平成14年10月8日～平成15年1月30日 ・回収状況：142件（ヒアリング調査95件、質問紙調査47件）（64.0%） <p>(4) 外部支援者調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査方法：質問紙調査（郵送配布、郵送回収） ・調査対象：[公的支援者]（LSA、いきいき県住推進員、SCS）208人・264団地 [市民活動団体] 17団体（調査対象団地で活動を行うボランティア団体等） ・調査時期：平成14年12月16日～平成15年1月28日 ・回収状況：公的支援者181人・231団地（87.5%）、市民活動団体8団体（47.1%） <p>[概要]</p> <p>居住者の75%は、全壊・全焼の被害 自立（回復）の意識、年齢と住宅被害、家計など15の要因が、生活復興感に大きな影響 居住者の65%は「自立」タイプ、35%は「再興途上」タイプ 団地に多い「自立（奮闘中）」タイプは、コミュニティ活動の担い手 ゼロからスタートした団地のコミュニティは、被災地全般と1割程度の差 被災時の居住地から移動した者の半数以上は、徒歩圏内（3km未満）に居住</p>
	阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組の結果
市 町	阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取り組み 阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組の結果
その他	阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取り組み 阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組の結果
これまでの各方面からの指摘事項	
<p>県外避難者を後回しにする根拠として、行政はしばしば仮設住宅入居者に生活弱者が多いことをあげている。これは、高齢者や要介護世帯を優先入居させた当然の結果である。しかし、仮設住宅以外にも同じ環境の人は多い。必要性を比較するのであれば、県外避難者の生活実態をまず調査すべきではなからうか。広報誌の配布や復興公営住宅申し込みを通じて、行政は県外避難者の名簿をかなり把握している。しかし、個人情報保護の観点から民間ではこの名簿を利用できず、いまだ一度も本格的な県外避難者の実態調査は行われていない。これは震災の教訓を生かすという点でも問題である。（平成10年5月11日付「神戸新聞」）</p> <p>今、被災地に暮らす私たちがなすべきことは、震災の教訓を正しく捉えて、それを世界と未来に向けて発信することである。教訓を正しく捉えるには、震災とその後の復興の中で私たちが遭遇した現実を、主観的あるいは情緒的に見るのではなく、客観的あるいは科学的に見る必要がある。それには、個々の事実を拾いあげ積みあげる熱い粘着力と、全体像を冷静に考察する冷めた分析力が求められる。他方、世界と未来に発信するには、これからの高齢化社会に向けての教訓や次の大規模災害の被害軽減に生かす教訓を明らかにすることが欠かせない。これには、被災体験者の生きた声を聞いて、それを生活文化を見据える文明的な視点で考察することが求められよう。こうした課題に応えるには、被災の全体像を把握するデータ、生きた声が聞こえるデータを収集しなければならず、次にそれを客観的に分析する手法と視点を獲得しなければならない。つまり、災害復興公営住宅やこれからのコミュニティが直面する高齢化の問題や見守りの問題を解決するためにも、今一度原点に立ち返って、再建の全体像を客観的に明らかにしなければならないのである。（『災害復興公営住宅団地コミュニティ調査報告書』兵庫県）</p>	
課題の整理	
避難所生活の実態把握の手法に関する検討 市外・県外避難者の生活実態把握の手法に関する検討 生活復興検証のための継続的な被災者生活実態調査の実施	
今後の考え方など	
○震災体験の風化を防ぐための神戸市職員震災バンクを活用し、震災経験やノウハウを次世代に引き継ぐことで、震災で得た教訓を今後の防災対策の充実に役立てていく。（神戸市） ○避難所における要援護者については、早期把握につとめ、国や県・各都市とも連携をとりながら、個々の状況に応じた支援ができるよう努めていく。（神戸市） 上記課題を踏まえて、被災者のニーズ把握に努めていく。（尼崎市）	